

内閣参質二一二第一〇〇号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員水野素子君提出在日米軍及び自衛隊のオスプレイに関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出在日米軍及び自衛隊のオスプレイに関する質問に対する答弁書

一 について

令和五年十一月二十九日に屋久島沖で発生したティルト・ローター機CV-22（以下「CV-22」という。）の墜落事故（以下「本件事故」という。）を受け、同年十二月六日（米国東部時間）、米側は、オスプレイを保有する全ての軍種において、その運用を停止する旨発表したと承知している。

政府としては、航空機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であると考えており、引き続き、米側と緊密に連携しながら適切に対応していく考えである。

二 について

政府としては、御指摘のとおり、陸上自衛隊が導入している輸送ティルト・ローター機V-22（以下「V-22」という。）がCV-22と同じ推進システムを有し、構造は基本的に共通していると承知しているところ、現在、米側に対して、令和五年十二月七日（日本時間）に公表された、米軍オスプレイの運用停止に関する米側の発表内容の詳細や本件事故の状況について情報提供を求めているところであり、V-22に係る今後の措置については、米側の情報も踏まえつつ、適切に対応することとしている。

三について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。

四について

テイルト・ローター機MV-22については、平成十七年に米国政府がその安全性及び信頼性を確認した上で、量産が開始されたものであり、また、平成二十六年に我が国もV-22を導入することを決定したが、その検討過程のみならず、導入が決定された後においても、各種技術情報を収集・分析するとともに、陸上自衛隊員が、実際に機体の操縦及び整備を行い、V-22が安全な機体であることを改めて確認しているところ、政府としては、V-22は、喫緊の課題である島嶼<sup>しよ</sup>防衛に係る能力の構築のために必要な装備品であると考えており、御指摘のように「調達・購入を停止」することや「購入を中止」することは考えていない。